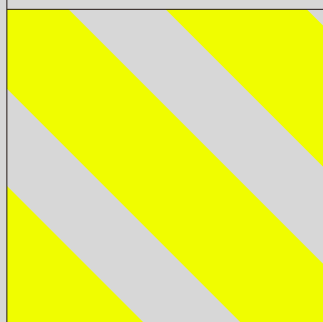


令和7年度新事業展開 テイクオフ支援



事業を続けるための挑戦、そのすべてを“新事業展開”と呼ぶ。



伴走支援

100 者

補助金

600 者程度

補助金上限

100 万円

支援補助対象

新規事業・生産性向上に
取り組む府内中小企業者等

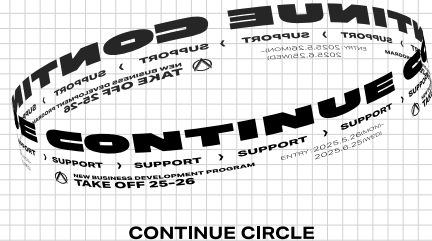
5.26 MON > **6.25** WED

申請締切
17:00 まで

令和7年度新事業展開

世界的に経済環境が激動する現代、
多くの企業が“次の柱”となる事業を模索しています。
「どうすれば成功するのか?」——それは挑戦する者にとって永遠の問いなのかもしれません。
けれど、私たちはこう考えます。
事業とは、一度きりの勝負ではなく続けていくもの。
成果が出たときも出なかったときも、
大切なのは「挑み続けること」であると。
支援機関と連携した伴走支援と補助金で、挑戦し続ける
あなたを支えます。

Concept visual:



テイクオフ支援とは?

(新事業展開の定義)

令和7年度新事業展開テイクオフ支援における「新事業展開」とは、これまでとまったく違うことに挑戦することだけを指すではありません。既存事業を見つめ直し、その価値や強みを活かして未来へとつなげる新たな取り組みも「新事業展開」であると考えています。製品・サービスの開発、広報・販促、設備投資、生産性の向上、そして人手不足の解消に向けた工夫など——。
事業の継続・発展を目的とした前向きな挑戦を「新事業展開」として支援します。

支援の対象者

新事業展開に取り組む大阪府内の中小企業者等

※大阪府内に本店(住所)または主たる事業所を有する中小企業者(個人または法人)、
企業組合、協業組合、一般社団法人。
詳細は下記二次元コードの「テイクオフ特設ページ」よりご確認ください。

2つの申請枠

新規事業推進枠

既存事業とは異なる事業分野・業種への進出や
新商品・サービスの開発を図る事業が対象

生産性向上枠

既存事業における生産性向上に向けた
省力化投資等の取り組みを図る事業が対象

支援の種類

伴走支援

採 択 者

100 者

新規事業推進枠
+ 生産性向上枠

実施期間

採択日～令和8年2月末

補助金支援

採 択 者

600 者
程度

新規事業推進枠: 400者程度
生産性向上枠: 200者程度

補 助 金

100 万円

100万円を上限とし
対象経費の1/2以内を補助

建設業・運輸業・宿泊業・飲食サービス業の事業者対象

補助上限
上 乗 せ

+50 万円

人手不足解消の取り組み経費に
対して補助上限上乗せが可能

実施期間

交付決定日～令和8年1月末

採択の流れ

申請には、大阪府が
指定するセミナーの
受講が必須です。
下記二次元コードより
詳細をご確認ください。



申請について

申請方法やセミナー、説明会の詳細は、
右記二次元コードよりご覧ください。

また大阪産業創造館のホームページ右上の「イベントNoで探す」の
検索窓に「46346」と入力いただいてもご覧いただけます。



テイクオフ特設ページ
二次元コード

お問い合わせ

新事業展開テイクオフ支援事業 事務局

※開設は5月19日(月)

050-5530-2226

受付時間 | 9:45～17:00
(土・日・祝・年末年始を除く)

注意事項

- 伴走支援、補助金それぞれの募集要項をご確認の上、ご応募ください。
募集要項は上記二次元コードの「テイクオフ特設ページ」にてご案内しております。
- 原則郵送、持参による申請は受け付けません。
- 正当な事由なく、申請者自身による申請と認められない場合は審査の対象から除外します。
- 補助金については、交付決定日までに発注・契約等が終わっているものや補助事業期間中に
支払い、納品、検収等の事業に必要な手続きが完了していないものは対象となりません。
- 支援を受けられた事業者名や成果等について公表する場合があります。
(公表する範囲については事前に相談させていただきます。)